

1. 事業実施前の状況及び課題

(1) 事業実施前の状況

本県には、病弱者のみを対象とする特別支援学校が設置されていないため、肢体不自由特別支援学校である秋田県立秋田きらり支援学校(以下、「秋田きらり支援学校」と表記する。)が中心となり、小・中学校等及び高等学校の病弱教育に関する支援を行っている。平成28年度から30年度にわたり、文部科学省の委託を受け「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」を実施した。秋田きらり支援学校に病弱教育アドバイザーを配置し、県内全市町村教育委員会、各学校・病院への訪問による理解啓発及び相談支援活動を行った。また、研修会を開催し、関係者間での取組の共有と専門性の向上を図った。相談支援活動を通して、教育的ニーズを明らかにするとともに、個々の児童生徒や学校への具体的に必要な支援を行うための体制づくりに取り組んできた。小・中学校等には病弱教育アドバイザーの存在が周知され、相談件数が増加した。一方、高等学校の状況については、平成30年度に秋田県教育庁特別支援教育課が実施した「高等学校に在籍する病弱・身体虚弱生徒の実態調査」により、支援を求めている病気を抱えた高校生が相当数在籍していることや、病弱教育に対応できる教員が少ないため、指導等で困難さを抱えている場合が多いことが分かった。

そこで、令和元年度は文部科学省の委託事業である「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」を実施し、病弱教育アドバイザーによる高等学校への支援を行った。具体的には、校内支援体制整備や指導への助言、中学校との連携による支援体制構築への助言、市町村教育委員会等、各関係機関との連携による病弱教育の充実に向けての助言である。高等学校や市町村教育委員会を含めた各関係機関の訪問を通して、病気や学習面等への不安を抱えている生徒の心理的支援や、治療や生活規制により通学が困難な生徒の学習機会の保障や単位取得に関する支援の検討、中学校等と連携した学習指導及び配慮の引継ぎ、適切な指導内容・方法による復学支援の推進等の支援体制を構築する必要があることが分かった。

(2) 課題

令和元年度は、調査から分かった慢性疾患等で配慮を必要とする生徒が在籍している高等学校を、病弱教育アドバイザーが訪問している。しかし、訪問先以外の多くの高等学校では、病弱教育に対する理解が進まない現状がある。病弱教育アドバイザーや秋田きらり支援学校のセンター的機能だけで、全県の高等学校教員の病弱教育への意識を高めることは難しい。入院・療養中の高等学校段階の生徒を取りこぼさずに把握し、適切な支援の提供ができるよう、全県域にネットワークを構築し、各関係機関から情報が入る中核的な拠点が必要である。

また、本人と保護者が主体的に必要な教育支援を求められるような情報が不足している。相談先やスムーズな復学に向けた手順や方法が分からないまま療養生活を送っているケースや支援を求めないまま療養を続け、休学、留年、退学となるケースもある。相談先を明確にした上で、学校間の連携や各関係機関の役割、支援する内容等を示したリーフレット等を作成し、理解啓発を図る必要がある。

高等学校に入学してから病気を発症する生徒や、遠方から入院している生徒、短期入院を繰り返し長期間の自宅療養をしている生徒など、多様な状況に応じた学習支援も課題である。本人、保護者は学習が遅れることへの不安感が増し、ストレスを抱えながら入院・療養中の生活を送っている

ケースが散見されるため、心理的な支援も求められる。学校と病院や自宅をつなぐ遠隔授業等、ICT機器の積極的な活用を含めて、個々のケースに応じた入院・療養中の生徒の学習支援の充実を図る必要がある。

2. 事業の目的

入院・療養中の高等学校段階生徒の相談支援と復学支援及び在籍校による学習支援の充実を図るための全県域での体制を整備する。

3. 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

ア. 病弱教育サポートセンター（※1）

- ・個別の支援計画活用（※2）による、医療、保健、福祉、教育等関係機関との連携に向けた相談支援
- ・病弱教育地区別研修会の実施（会場：県北、県央、県南）（対象：特別支援学校、特別支援学級担任等）＊新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止
- ・病弱教育研修会の実施（会場：秋田きらり支援学校）（対象：小学校・中学校・高等学校・特別支援学校職員、関係者等）＊1月8日（金）オンライン開催
- ・教材の貸出等による、遠隔教育等学習支援の実施に向けた相談支援

[スタッフの業務内容について]

職名等	業務内容（役割）
・病弱教育アドバイザー （※3）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院・療養中等の生徒への学習支援での配慮や校内支援体制について教育委員会への情報提供及び在籍校への助言 ・進学や復学に伴う、学校間や市町村、関係機関との連携による支援についての教育委員会への情報提供及び在籍校への助言
<ul style="list-style-type: none"> ・病弱教育コーディネーター （※4） ・支援担当教員：3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や学校（園）との連絡調整 ・入院から復学までの相談支援及び学習支援～秋田大学病児学習支援ボランティア人材バンク（※5）と連携 ・地域の特別支援学校との連携

（※1）「病弱教育サポートセンター」（以下、「サポートセンター」と表記する。）：県内の入院・療養中の子どもを把握し、適切な支援が提供できるよう、全県域での病弱教育に関わるネットワークの中核的な拠点として、令和2年4月に秋田きらり支援学校内に設置

（※2）「個別の支援計画」：本県では、「個別の教育支援計画」を、関係部局・機関との連携の強化と協働を推進する観点から「個別の支援計画」と表記

（※3）「病弱教育アドバイザー」（以下、「病弱教育AD」と表記する。）：県内の入院・療養中の高等学校段階生徒の相談支援の充実に向けて、本事業で秋田きらり支援学校に1名配置

（※4）「病弱教育コーディネーター」（以下、「病弱教育CO」と表記する。）：秋田きらり支援学校で配置している病弱教育担当の特別支援教育コーディネーター

（※5）「秋田大学病児学習支援ボランティア人材バンク」（以下、「病児学習支援ボランティア」と表記する。）：事務局は秋田大学。ボランティアは、事務局に適格と認められた上で、登録され、病気の子供が入院・療養している病院や自宅等へ出向いての学習支援やテレビ会議システムを活用した遠隔での学習支援、メールやFAXによる添削指導を実施

イ. 秋田県教育委員会

(ア) 病弱教育連絡協議会の開催（年1回）

- ・入院・療養中の生徒の復学に向けた支援会議（高等学校進学に向けた中・高連携による引継ぎに関する支援会議含む）の実施及び復学支援の進め方例の提案・周知

[出席者]

対象	市町村教育委員会	担当課 指導主事、就学事務担当者
事務局	県教育委員会	特別支援教育課 主任指導主事、指導主事
		各教育事務所・出張所 指導主事
		特別支援学校 特別支援教育アドバイザー（※6）

（※6）「特別支援教育アドバイザー」：所属は特別支援学校。小学校等に設置している特別支援教育地域センターで週3日程度、相談対応

(イ) 病弱教育推進協議会の開催（年2回）

- ・外部委員による事業の評価

[出席者]

委 員	県医師会	副会長
	秋田大学大学院	教授
	市教育委員会関係課	課長
	小学校	校長（県教育研究会特別支援教育部会長）
	中学校	校長（病院内学級設置校）
	高等学校	校長
	特別支援学校	校長（秋田きらり支援学校）
	県養護教諭研究会	副会長（高等学校担当） 高等学校養護教諭
	保護者	病弱教育対象生徒保護者
事務局	県教育委員会	特別支援教育課 課長、管理班長、指導班長、主任指導主事、指導主事
		義務教育課 管理主事、指導主事
		高校教育課 管理主事、指導主事
		保健体育課 指導主事
	県健康福祉部	保健疾病対策課 主査

<協議の内容> 「関係機関との連携推進と支援体制の強化」

- [第1回] ・病気の子どもたちの学習支援体制の充実にに向けた、病弱教育サポートセンター等、関係機関との連携推進と在籍校の支援体制の機能強化とは
- [第2回] ・全県域でのネットワーク機能向上に向けて必要な取組
- ・在籍校での適切な学習支援及び復学支援に向けて必要な取組

(ウ) 各種会議でのサポートセンターの紹介等、理解啓発活動

- ・合理的配慮の提供に向けた県教育委員会各課との情報共有
- ・県医師会への事業説明と協力依頼

[サポートセンターのリーフレット配付及び説明：配付総数：約 3900 枚]

配付先	枚数 (概数)	その他配付先 (各種会議等)	枚数 (概数)
県医師会会員	1600	・病弱教育推進協議会	20
幼稚園・保育園等園長会	350	・養護教諭研究会	HP 掲載
小学校長会・中学校長会	450	・高校生学校生活サポート事業(※7)会議	100
高等学校長会	120	・特別支援学校センター的機能連絡協議会	30
特別支援学校長会	30	・特別支援学校情報教育担当者連絡協議会	30
市町村教育委員会	400	・全県指導主事等連絡協議会、学校と放課後 等デイサービス事業所等連携協議会、県 庁内関係部・課への説明、その他	700
県内総合病院、市保健所等			

(※7)「高校生学校生活サポート事業」：県立高等学校に在籍する障害のある生徒が、より豊かな高校生活を送るため、学校生活や学習上の困難に対する支援を行う学習支援センターを配置する本県の事業

ウ. 県医師会 (県内各病院)

- ・サポートセンターに係る病院内での情報共有
- ・入院・療養中生徒、保護者へのサポートセンターの紹介、情報提供
- ・病院内でのサポートセンターリーフレット掲示
- ・病院内設置の院内学級の経営に係る、運営面・設備面への情報提供、協力
- ・カンファレンスや面談等における、入院・療養中の学習支援への助言
- ・遠隔教育等実施に向けた情報通信環境の整備及び学習する場所の提供等の協力

エ. 市町村 (教育委員会・保健機関)、教育事務所・出張所

- ・高等学校進学に向けた学校間連携の推進
- ・中学校での進路指導と、復学支援の充実に向けた各校への情報提供
- ・自治体内における関係各課との連携による、高等学校段階の病気の生徒の把握、情報提供

オ. 県内特別支援学校 (センター的機能の活用)

- ・特別支援教育における地域の拠点校として、県内の病弱教育の中核的拠点であるサポートセンターとの支援内容の共有による、近隣の高等学校の学習支援への相談・協力
- ・ホームページや地域支援便りでの病弱教育に係る情報提供、サポートセンターの紹介
- ・センター的機能による高等学校への支援として周知が進み、入院・療養中生徒への支援要請もある高等学校特別支援隊(※8)と、サポートセンターの情報共有による、適切な支援の提供
- ・校内外の病弱教育の充実に向けた、「センター的機能連絡協議会」等、各種会議での担当者間による情報共有、情報収集

(※8)「高等学校特別支援隊」：高等学校に対する支援を行う本県設置の取組。事務局は特別支援学校。特別支援学校や障害者就労支援機関、相談機関がチームを組み、特別な支援を必要とする生徒の教育的ニーズや学校のニーズに応えている。

(2) 取組及び成果 【入院・療養中の生徒への教育機会の確保に関する理解・啓発】

「病弱教育アドバイザー」の活用実績と成果

主な経歴・資格	活動内容実績（回数、活動形態）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育庁副主幹（兼） 班長 ・ 特別支援学校教頭 ・ 特別支援学校校長 ・ 非常勤職員 	令和2年4月24日～令和3年3月26日 月曜日から金曜日までのうち週3日 原則として1日6時間（週18時間以内勤務） （原則、8時45分から15時30分まで、休憩時間45分）
活動内容と役割	活動の成果
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校等の病弱教育に係る校内支援体制や指導についての助言及び相談支援 ・ 学校訪問による情報収集と情報提供 ・ 電話や電子メールによる相談支援 ○ 高等学校等と中学校との連携体制構築についての助言 ・ 中学校からの引継ぎによる支援会議の設定、促進 ○ 市町村教育委員会等と関係機関との連携による支援についての助言 ・ 本事業の説明及びサポートセンターのリーフレットを活用しての啓発 ・ 各市町村教育委員会を訪問しての情報収集 ○ 県内小児科入院病棟のある総合病院や関係機関を訪問しての理解啓発 ・ 入院・療養中生徒の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校教育課と連携し、慢性疾患等で配慮が必要な生徒が在籍している学校を中心に訪問した。現状について高校教育課と情報共有し、学校の実情に応じた助言をすることができた。学習支援の充実に向けて、管理職がリーダーシップを発揮し、校内支援体制を整える学校があった。また、病弱教育ADが学校を直接訪問する機会を効果的に活用し、病弱教育に対する教職員の意識の向上を図ろうと、職員研修として助言を共有する学校もあった。 ・ 県内全市町村教育委員会を訪問したことで、病弱教育ADとサポートセンターが相談先としての理解が進んだ。また、県教育委員会や、複数の特別支援学校管理職の経歴から、顔見知りの市町村教育委員会教育長等が多く、担当者の他、教育長も同席しての情報交換をすることができた教育委員会が多かった。

ア. 具体的な取組内容

(ア) サポートセンター等の説明に係る病院、市町村教育委員会訪問

目 的：県内における病弱教育充実に向けた情報収集と情報提供、サポートセンターの周知

訪問者：県教育庁特別支援教育課指導主事、病弱教育AD、病弱教育CO

訪問先（件数）	主な訪問対応者	説明内容・情報収集事項等
小児科入院病棟のある総合病院、保健所（18）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務管理課、医事課 ・ 医師 ・ 看護部長、看護師 ・ 患者支援センター長 ・ ケースワーカー 等 	<説明内容> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容、県内の病弱教育の状況 ・ サポートセンターについて ・ 復学の進め方 <情報収集事項等>
市町村教育委員会（25）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長 ・ 指導主事 ・ 担当主事、主任 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Wi-Fi 環境について ・ 病気の子どもの在籍、入院状況について ・ 入院・療養中の本人・保護者への周知（リーフレット掲示依頼）

(イ) 病弱教育ADとサポートセンターによる教育相談支援及び教育活動支援等

教育相談支援 (41件)	相談支援 (12件)	・遠隔 (zoom使用) 等での教育相談に同席	
	学習等に関する相談支援 (29件)	<内容> ・情報提供 (12件) ・相談支援 (11件) ・機器貸出 (5件) ・ICT情報提供 (1件)	<相談者> ・一般 (1) ・保護者 (10) ・中学校 (5) ・高等学校 (1) ・特別支援学級 (2) ・特別支援学校 (6) ・教育委員会 (4)
教育活動支援 (252回)	N総合病院訪問教育 (37回)	・カンファレンス ・入院幼児支援 (センター的機能)	
	短期入院児への相談支援及び学習支援 (151回)	<A病院>	A市5校、S市、Y市1校
		<B総合病院>	A市3校、Y市
		<C総合病院>	A市5校、K市1校
その他	・学校訪問 <小学校>11校28回 <中学校>5校7回、 <高等学校>18校20回 ・復学支援会議等ケース会議・情報提供6校7回 ・病児学習支援ボランティア主催「病児教育研修会」(オンライン開催)への協力 ・秋田県病弱教育研修会の実施		
理解啓発活動	・ホームページでの紹介 (リーフレット、機器貸出の手続きについて)		

(ウ) 高等学校訪問 (校内支援体制や指導等に関する状況把握、助言、追調査) <記録より抜粋>

学校名	☆相談者 ◇情報提供者	[生徒について] ・相談内容、情報収集 ○支援、助言内容
A高校 通信制	☆母親	[1年男子・頭蓋内胚細胞腫] ・D病院へ再入院。一時退院中は寝て過ごす。再度入院 ○一時退院中の病児学習支援ボランティアの自宅訪問の要望があり、オンラインでの大学生との交流を通じた学習支援の可能性を探る。 (コロナ禍により、大学生は外出を控えているため、時期を検討)
B高校 定時制 2部	◇特別支援学 校	[2年女子・高安動脈炎] ・高等学校特別支援隊への相談。 ○サポートセンターの紹介
	◇教頭 ◇養護教諭	・主治医は他県D病院。 ・生徒は入院への抵抗感が強く、遠隔授業が本当に実現できるのかという不安感もある。

		○当該県教育委員会から、D病院内での高校生支援の状況と、病院内のWi-Fi環境及びWi-Fiルーターを使った遠隔教育の実施について情報収集したことを、情報提供（回答：当該病院では高校生支援や遠隔授業への対応はしていないが、個別に許可される可能性もある。）。
	教頭へ情報提供	・教頭は、遠隔授業については、本人が希望し、機器も準備しているため、病院の許可さえあればできると前向きに捉えている。
C 高校 定時制	☆母親 (H病院S医師の紹介)	[1年女子・起立性調節障害] ・中学1年時からほとんど登校できていない。行事参加や配布物の提出等で週1、2回程登校。出席日数不足による留年を心配している。
	◇教頭 ◇養護教諭	・昨年度後期からほとんど登校できず、登校しても教室に入れない。人数の少ない夜間の受講を提案する予定である。 ○留年中の生徒への支援（ICT活用による復学支援の事例紹介）。 [1年女子・抗NMDA受容体抗体脳症] ・高校合格後に発症。リハビリ等を経て2年後入学。大学進学を希望。 ○サポートセンターの紹介
D 高校	◇教頭 ◇養護教諭	[1年女子・脊髄性痙性麻痺による両下肢機能障害] ・他に難聴生徒の在籍が多く、県立聴覚支援学校職員による難聴理解研修実施、難聴生徒在籍のA高校の見学等、生徒理解に努めている。
E 高校	◇教頭 ◇養護教諭	[3年生男子・白血病、大動脈瘤術後] ・容体急変時は遠方ではあるがD病院への救急搬送。職員間で共有。 ・大学合格の報告。病気治療のために高校浪人した本生徒の頑張り、在籍高校のきめ細かなサポートにより実現。将来は病児学習支援ボランティアへの参加も考えており、当事者としての発信に期待。
F 高校	☆学級担任 ☆母親 (高校教育課)	[3年・原因不明の高血圧] ・N病院に2週間の入院。 ○オンライン授業の単位認定についての質問への情報提供。
G 高校	◇教頭 ◇養護教諭	[1年・慢性骨髄性白血病] ・定期通院やリハビリにより問題なく普通に生活している。他の生徒へは病名は伏せつつ、急にぶつかったりしないよう指導している。
H 高校	◇教頭 ◇養護教諭	[3年女子・先天性完全大血管転移症] ・一昨年に手術し、体調が良くなった。
I 高校	◇教頭 ◇学級担任	・脳性まひ等の生徒が在籍しているが、学校生活に支障なし。 ・玄関に手すりを設置する等校内整備に努めている。
J 高校	◇校長 ◇教頭 ◇養護教諭 ◇学級担任 ◇部活動顧問	[1年男子・I型糖尿病] ・血糖値測定、インスリン注射は自分で行う。 ・養護教諭は主治医に血糖値データを定期的に報告している。 ・泊を伴う部活動の大会参加に向けて、注意事項を確認する。 ・家庭環境の変化から、血糖値のコントロールが難しい状況。 ○卒業後の自立を見据えた指導・支援による対応が必要

K 高校	◇校長 ◇教頭 ◇健康部主任 ◇養護教諭	[1年男子、女子・脳性麻痺] ・病弱教育ADの助言を生かした中学校が詳細な引継ぎを行ったことで、昇降口のスロープと椅子、各階の洋式トイレ設置につながった。 ○進路実現に当たり、様々な配慮について関係機関と情報共有する。
L 高校	◇教頭 ◇養護教諭	[2年・完全大血管転位症Ⅱ型術後、心室中隔欠損症] ・球技不可。運動制限あり。学年部職員で情報共有し対応している。 ・他に、B型肝炎生徒の保護者より他の生徒や関係機関に伝えないでほしいとの要望があり、対応に戸惑っている。 ○サポートセンターの紹介
M 高校	◇校長 ◇教頭 ◇養護教諭 ◇学級担任	[1年女子・潰瘍性大腸炎] ・D病院に9月一杯入院中 [3年男子・筋ジストロフィー] ・本人の希望により、授業（美術）参観。インターンシップを断られ、進路希望を変更。自立を望み、大学進学も含めた情報提供が必要。
N 高校 定時制	◇教頭	[1年男子・起立性調節障害] ・ほぼ登校できず、単位取得困難。 ・49名の多様な生徒に12名の職員で対応している。長期欠席の生徒に対する遠隔授業等は単位制との線引きが難しい。
O 高校	◇教頭	[3年女子・PTSD、そううつ傾向] ・休みがち。特別支援学校やN高校教育専門監（※9）と連携、支援。
P 高校	◇教頭	[2年女子・血液疾患] ・入院治療後7月に復学したが、10月上旬に再入院。D病院に転院。 ○病児学習支援ボランティアによる学習支援に関する情報提供。 ○退院の目処がついた連絡を受け、校内で管理職を交えての復学後の対応について話し合うよう助言。
Q 高校	◇教頭 ◇学級担任 ◇生活支援員	[3年男子・筋ジストロフィー] ・就職試験不合格。進路指導担当、ハローワーク等関係者で支援会議開催。障害者雇用企業面接会に参加予定。
R 高校	◇教頭 ◇養護教諭	[2年女子・卵巣胚細胞腫瘍] ・二つの他県の病院に通院。 [2年女子・起立性調節障害の疑い] ・睡眠リズムが崩れ、10月に2週間ほどD病院に入院。 ○サポートセンターの紹介

（※9）「教育専門監」とは、学校の教育力を高めるために本県で配置している卓越した力を有する教員、本事例は特別支援教育担当

（エ） 高校進学希望者（対象：中学生・中学校卒業生）への支援＜記録より抜粋＞

訪問先	☆相談者 ◇情報提供者	[生徒について] ・相談内容、情報収集 ○支援・助言内容
-----	----------------	---------------------------------

視覚支援学校	☆母親	[中学校3年女子・神経繊維種Ⅱ型] ・視覚支援学校の相談支援に病弱教育COと同席。 ・右視野狭窄であり、今後、聴力や歩行にも影響が出てくる可能性があり、本人には病気のことを伝えていない。
視覚支援学校	☆父親	[中学校3年男子・白血病治療後の視覚障害] ・視覚支援学校の教育相談に病弱教育COと同席。 ○オンラインで自宅と視覚支援学校をつなぎ、校内案内や楽器演奏等を楽しむ。
		【復学支援会議】 出席者：視覚支援学校教頭、中学部主事、病弱教育AD、病弱教育CO 在籍中学校長、教頭、学年主任、学級担任 ○視覚支援学校での教育相談（6回）の状況説明。次回は保護者も交え中学校で行うことを確認。
		【視覚支援学校での教育相談】 ○視覚支援学校での体験が新鮮だったようで、視覚支援学校に教育相談に来ることが楽しみだったようだ。自宅では歩行練習や筋トレも頑張っている。 ○事務職員として採用され活躍している視覚支援学校の先輩のドラム演奏を聴き、自らも少しドラムをたたく。上手と褒められ嬉しそう。
A 中学校	☆中学校教頭	[中学校3年男子・ランゲルハンス細胞肉腫] ・学級担任（臨時講師）は初めての病弱教育（院内学級担任）であり、不安を抱えている。学級経営や授業等への助言がほしい。
	◇校長	○病状から登校が難しい状況であり、入院中の本人とは会えないため、在籍中学校を訪問する。前籍校である遠方の中学校とも連絡を取り合い、情報共有することの大切さを伝える。
	◇教頭	
	◇学級担任	
	◇校長、教頭	・体調急変し、死去。それに伴い、院内学級は廃級となる。
病院	☆主治医 ◇校長 ◇教頭 ◇学級担任	[中学校2年女子・上腸間膜動脈症候群] ・今年度1か月以上の入院を複数回繰り返している。 ○サポートセンタースタッフが学級担任と連携し、学習支援を実施。 ○在籍校で実施される地区総合体育大会の壮行会にオンラインにより参加し、友達と交流。復学への期待感や退院に向けた治療への意欲付けにつながる。
B 中学校	☆主治医 ◇町教育委員会	[中学校3年男子・長期の腹痛による複数回の入院] ・腹痛が続き、登校できていない状況。 ○ICT機器の貸出しやリモート授業、支援会議開催の助言。

イ. 成果

(ア) サポートセンターの設置による病弱教育に係る相談等の増加

- ・各校や関係機関においては、サポートセンターの存在が理解され、相談件数が増加している。
- ・県医師会の協力により、県内の全会員へサポートセンターのリーフレットを配付した。県内の小児科入院病棟がある総合病院を訪問しての説明では、情報交換における率直な質問や提案が

あり、病院関係者の理解や関心の高さが感じられた。病院からは、入院・療養中の生徒に関する情報提供の他、遠隔教育実施に向けてWi-Fi環境の整備状況等、院内での学習環境に関する情報提供があった。また、本人、保護者への紹介やリーフレットの掲示の他、高等学校段階の入院・療養中生徒の情報は小児科以外の様々な科でも把握していることを想定し、病院内での周知を依頼したところ、全ての病院からの協力が得られた。

- ・ 県内全市町村教育委員会を訪問しての説明により、各教育委員会では関係会議等を活用し、病弱・身体虚弱特別支援学級だけではなく、通常の学級の担任への周知が図られた。市によっては、高等学校受検を希望している病気療養中の生徒の支援に向けて、教育委員会への情報提供や相談を求める学校が増えた。また、病弱・身体虚弱特別支援学級を新設する市町村が増えており、病弱教育への意識の高まりが見られる。
- ・ 院内学級の開級に至らない、短期入院生徒への支援を課題と捉えている病院からは、小児科短期入院児童生徒及び高校生への支援を進めたいと、相談が寄せられた。病弱教育を推進するための中核拠点を明確に位置付けたことで、病院は相談しやすくなったと考えられる。サポートセンターは、入院時の関係機関の連携による学習支援体制構築に向けて、病児学習支援ボランティアと協力し合いながら、病院との話し合いの場を設け、具体的な支援に向けて動きだすことができている。

[入院児学習支援システム構築に向けた話し合いの内容]

場所：D病院小児科病棟カンファレンス室

参加者	病棟医長、看護師長、医療サービス室主査 病弱教育AD、病弱教育CO、病児学習支援ボランティア代表
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者は、2週間以上入院している小学生・中学生・高校生等であり、主治医グループが判断する。 ・ 説明用リーフレットは看護師が準備する。 ・ 本人や保護者への説明やサポートは医療サービス室が行う。 ・ 申し込みから学習支援までの流れ 主治医 ⇒ 医療サービス室 ⇒ サポートセンター（病弱教育CO）⇒ 病児学習支援ボランティア ・ 医局に入院時の学習支援に関する理解を得た上で、実施に向けた打ち合わせの機会を再度もつ。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、他科（脳神経外科、血液内科、消化器外科）に入院している高校生への支援状況に関する情報共有 ・ 今後、他科に入院している療養中の生徒も含めて支援を行う方向で考えていきたい意向を共有

(イ) 病気の状態に応じた学習指導や配慮等に関する好事例の蓄積

- ・ 病弱教育ADによる、慢性疾患等で配慮が必要な生徒が在籍している高等学校への訪問は、高校教育課との連携により円滑に実施できた。訪問校では、学習支援や進路実現に向けた情報提供等の具体的な助言を校内支援体制の充実に向けて効果的に生かした。また、市町村教育委員

会を訪問し、中学校での進路指導の充実や中学校と高等学校の連携による引継ぎの重要性について、各校への指導を求めたことで、適切な時期に丁寧な引継ぎが行われている。高等学校では、必要な環境整備を入学式前に終え、入学時からの適切な支援を通して、学校生活の良好な適応状況につなげている。

- ・秋田大学と連携し、病児学習支援ボランティアを派遣することで、ケースに応じた適切な学習支援の方法を各校の管理職や教職員に提案した。高等学校段階の生徒は、年齢が近い大学生ボランティアによる支援を求める場合があり、共通の話題や気軽な相談が可能となるため、心理的な安定につなげることができた。
- ・体調の変化によっては、県外の病院への入院が想定される生徒の学習支援の方法を検討するため、他県の教育委員会と連携し、当該病院での高校生支援の状況や遠隔教育の実施に向けた環境整備の状況等の情報を収集した。当該高等学校では管理職が中心となり、入院後も学習できる体制を整え、生徒の安心感につなげている。
- ・遠隔教育の実施に当たっては、サポートセンターと病児学習支援ボランティア双方が所有する機器の使用状況や貸出状況について情報共有し合い、適切な機器を活用しての支援を提供できている。人的、物的両面からの連携体制が強化されてきたことにより、ニーズに応じた支援が可能となってきた。
- ・サポートセンターが、在籍校による学習支援の充実に向けて、遠隔教育実施に必要な機材の貸出し、適切な助言を行ったことで、対象者の状態に応じた各教科や自立活動等、工夫ある実践が重ねられ、円滑な復学につながったケースがある。
- ・本県には、高等学校の要請を受けて地域の特別支援学校がセンター的機能により支援する「高等学校特別支援隊」という組織があり、入院・療養中生徒の卒業後の進路に関する相談支援も実施している。障害者就業・生活支援センター等、関係機関とのケース会議では、病気の状況から考えられる必要な支援をサポートセンターが提案し、支援方法を共有することができた。

4. 今後の課題と対応

(1) 全県域でのネットワーク機能向上に向けた各地域の拠点の取組と関係機関の連携強化

- ・サポートセンターが相談先として理解されてきているものの、病気の子供が多く在籍している通常の学級や高等学校の病弱教育への理解は学校によって差がある。全県の各校の校内支援体制の充実が図られるよう、高校教育課等、関係各課と情報共有しながら理解啓発を続ける必要がある。また、各校や関係機関の多くは、病弱教育ADの助言を求めており、県内の病弱教育の充実には必要な存在である。支援を具体的に実現していくためには、関係者との調整を図る役割である病弱教育COとともに、様々な立場の関係者へ助言できる専門性高い有識者を、次年度以降も配置していく。
- ・地域の特別支援学校が各地域の拠点となり、サポートセンターと情報共有しながら支援を進める流れの定着にはまだ至っていない。地域の特別支援学校として、センター的機能の対象に病弱教育を加えることへの意識を更に高めるため、各種会議等を通じて認識を促していく必要がある。そのためには、地域の特別支援学校が校内の病弱教育の実践の充実に努め、専門性を高めていく

取組が求められる。学校訪問等での理解啓発や情報収集の継続により把握した、地域の研修ニーズに応えられるよう、サポートセンターは地域の特別支援学校と連携し、地区別に研修する機会を提供する。

- ・教育、医療、保健、福祉等との連携を強化し、学校と病院・自宅等をつなぐ遠隔授業等、ICT機器の積極的な活用を含めた学習支援の充実に向け、環境整備が必要である。

(2) 在籍校による復学支援を見据えた学習支援の推進

- ・サポートセンターの助言により、在籍校では復学支援会議等のケース会議を開催し、入院・療養中の生徒が円滑に復学するための校内支援体制を整える学校も増えてきた。しかし、入院・療養中生徒の学習支援を主体的に行う在籍校はまだ少ない。入院・療養中生徒の学習支援は、「勉強は病気が治ってから」という意識がまだ強く残っており、ほとんどの教職員は入院・療養中生徒を学習支援した経験が少ない。そのため、病弱教育ADや病弱教育CO、サポートセンタースタッフによる学校訪問等での相談支援活動や情報提供は今後も継続していく必要がある。
- ・サポートセンターにおける短期入院生徒への支援に当たっては、秋田市内の三つの総合病院と連携し、高等学校段階生徒の情報収集に努め、病院や在籍校へ学習支援の方法等に関する情報提供をすることができた。しかし、秋田市以外の病院に入院している生徒や、自宅療養中生徒への支援は行き届いていない状況がある。県内のどの病院に入院しても同様の支援が受けられるよう、今後も高校教育課との連携を強化しながら情報収集に努め、これまで行われてきた学習支援の実績を参考に、適切な支援の在り方を助言していく。特に、高等学校においては、高等学校段階の病気療養中等の生徒に対する遠隔教育の要件緩和に関する理解が不足しており、高等学校での遠隔教育の実績が少ない状況がある。秋田大学病児学習支援ボランティアとの連携により、遠隔授業実施上の留意点や、ケースに応じた適切な学習支援の方法を各校の管理職や教職員に提案しながら、在籍校による学習支援が充実するよう支援していきたい。また、サポートセンターを紹介するリーフレットは、教育、医療、保健、福祉等、関係機関への理解啓発や、具体的な支援の充実が図られるよう、入院時から復学を見据えた学習支援の流れ等、具体的な支援事例を加えた内容への改訂を進める。

5 問い合わせ先

担当部署：秋田県教育庁特別支援教育課
所在地：秋田県秋田市山王三丁目1番1号
電話番号：018-860-5135
FAX番号：018-860-5136
e-mail：tokubetu@pref.akita.lg.jp